

地域を愛し、自立と共生ができ、未来を創る子ども

# 直東学園ニュース

直東学園版

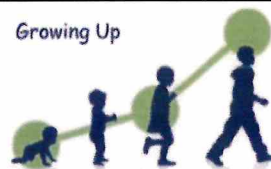
平成30年度 第10号  
平成31年3月15日発行  
＜発行・編集＞  
直東学園 事務局  
〒942-0041  
新潟県上越市安江 282-1  
(上越市立直江津東中学校内)  
TEL: 025-543-2729  
FAX: 025-543-4150  
E-mail: higashi-cs@jorne.or.jp

直東学園では、平成31年4月小学校に入学する保護者対象にした「直東学園教育ハンドブック」を学園保護者代表のご協力を頂いて発行いたしました。その中に、稲葉学園長（直江津東中学校長）の提案を受けて、すこやかネットワーク部長会（5校の校長先生の会）と直東学園事務局で検討を加えて、新しく「小学校卒業までに身に付けたい7つの習慣」を掲載しました。

## しょうがっこうそつぎょう 小学校卒業までに **身に付けたい7つの習慣**

- 1 朝、自分で起きることができる。
- 2 家族や地域の方に自分からあいさつできる。
- 3 時間を守って行動できる。
- 4 人の話を静かに聞くことができる。
- 5 誰とでも協力して活動できる。
- 6 自分で計画を立てて学習に取り組むことができる。
- 7 テレビやゲームの時間を自分で制限できる。

＜保護者・地域の方へ＞



この7つの習慣は、小学校卒業までに一人一人の子どもに着実に身に付けさせたいものです。このことを保護者や直江津東中学校区のみinnで共有し「合い言葉」にすることが大切です。

この7つの習慣が身に付くことを目標に中学生になるための心の準備を進めましょう。はじめはうまくできないかもしれませんが、しかし、子ども自ら「やろう」と目標にしたことを認め、やって「できた」ことを褒め、成長を見守りましょう。このような、認める・励ます・褒めるなど、周囲からの肯定的な働き掛けや評価が、子どもの「内面」の成長を促します。このことが中学生になる自覚を芽生えさせるのです。



# 直東学園 今年度を振り返って



【第1回学園運営協議会】



【事務局会議】

〈今年度の重点目標「キャリア教育を中核とした小中一貫教育を推進する」取組の様子〉  
学園共通の取組：妙高自然の家や大潟水と森の公園で仲間づくり活動を楽しんできました。



4小学校共通の取組：マスコミに学ぶ JCVを訪問してきました。



各学校の特色ある活動：地域の方や先輩方からたくさん学びました。





# 直江津東地域青少年育成会議 今年度を振り返って



【役員幹事会】



【ボランティア説明会】



【あいさつ運動】

今年も地域あげての  
あいさつ運動を展開しました。  
中学生が出身小学校へ出かけて  
取組ました。



【小学6年生のための中学校説明会】



【地域交流種目の玉入れ競技】



【いじめ見逃しゼロスクール】



【まちづくりワークショップ】



【立志式】

今年は互いに夢を語る  
取組も行いました。



【夢・志チャレンジ講演会】

ゴルゴ松本さんによる  
命の授業です。





# 平成31年度 新入生説明会



【2/5 保倉小学校】



【2/7 春日新田小学校】

新しく小学校に入学する保護者を対象に各小学校で説明会が開催されました。

平成30年度の上越市地域活動支援事業の保倉区、北諏訪区、有田区の3区の事業採択を受けて作成した「直東学園教育ハンドブック」を説明資料として利用していただきました。ハンドブックは、学園内で学んでいる子ども達の家庭を応援するために作成した冊子です。



【2/8 有田小学校】



【2/12 北諏訪小学校】

## 各学校運営協議会で1年を振り返る活動評価が行われました。

今年度も各学校運営協議会に、活動評価部会のメンバーが参加しました。どの学校も素晴らしい成果を上げているとともに、来年度に向けた計画が着々と進んでいました。



【2/26 北諏訪小学校】



【2/26 春日新田小学校】

有田小学校は2月21日  
直江津東中学校は2月28日  
保倉小学校は3月5日  
に開催されました。

### 編集後記

## 「直東学園ニュース」で学園内の各学校の様子をご覧ください。

今年度も関係者皆様のご協力のお陰で第10号まで発行することが出来ました。学校や地域の行事期日と発行日の関係上、執筆時間が短いにも拘らず快く対応していただき有難うございました。

新元号となる来年度も学園内の各学校の特色ある取組をタイミングよくお届けしたいと思っております。

### 配付変更のお知らせ

「直東学園ニュース」は、今年度4号から9号までは保護者配付を取りやめ、町内回覧と各学校のホームページから閲覧できる方式に変更いたしました。

10号は、これまで同様保護者配付を行います。

次年度からは、印刷機負担軽減と経費削減を考慮し、町内回覧と各学校のホームページからの閲覧とさせていただきます。

ご理解とご協力をお願い致します。